

大募集

こばやし健幸づくり 推進企業を認定します

こばやし健幸づくり推進企業認定制度とは

市では、従業員やその家族の健康づくりに積極的に取り組む企業等を『こばやし健幸づくり推進企業』として認定し、その取組を支援します。

認定後のメリット

市のホームページや新聞広告で従業員等の健康づくりに積極的に取り組む企業としてPRします。

健康づくりに役立つ情報や市主催の健康イベント等の情報を紹介します。

従業員等の健康づくりに取り組むための市の補助制度を活用できます。

※ 補助金交付を希望する場合は、認定後に別途申請が必要となります。

申請・認定の流れ

1

申請書の提出

所定の様式に必要事項を記入のうえ、小林市健康都市推進室に提出してください。

2

内容の審査

申請内容を審査し、認定の適否を判定します。

3

認定証の交付

認定された企業に『こばやし健幸づくり推進企業認定証』を交付します。

4

認定企業の公表

企業名や取組内容を、市のホームページ等で広く市民に周知します。

申請・問合せ先 ▶

小林市企画政策課

(市役所本館3階)

〒886-8501 小林市細野300番地

TEL: 0984-23-0456 FAX: 0984-25-1037

E-mail: k_kikaku@city.kobayashi.lg.jp

対象企業



市内に住所を有する企業や法人、団体の事業所が対象です。

※申請及び認定は、雇用保険適用事業所単位となります。

認定要件



必須項目に取り組み、さらに選択項目のうち1つ以上に取り組むことが要件となります。

必須項目

健診の受診率100%に向けた取組

選択項目

- 保健指導の利用率向上に向けた取組
- 各種がん検診の受診率向上に向けた取組
- 食生活の改善に関する取組
- 運動機会の増進・運動習慣定着に関する取組
- 受動喫煙対策に関する取組
- 適正飲酒の推奨に関する取組
- 歯科健診の受診率向上に向けた取組
- 口腔ケアの推奨に関する取組
- メンタルヘルス対策に関する取組



認定期間

→ 認定を受けた年度の末日まで



申請書の提出方法 → 直接窓口を持参又は郵送で提出してください。

※申請書は、健康都市推進室に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。



申請書の受付期間 → 申請書の受付は随時行っています。

〈受付時間〉8:30~17:00(土日・祝日除く)



従業員健康づくりに取り組むメリット／

- ◎企業イメージの向上
- ◎従業員のモチベーションアップ
- ◎生産性の向上
- ◎人材の獲得・定着率の向上